

# 大阪湾の水質保全にご協力ください！

大阪湾の水質保全のためには、海域と流入河川の水質保全が欠かせません。気温が高くなる夏場、特に海水浴シーズンはプランクトンの発生、底層溶存酸素量の欠乏などにより、大阪湾の水質が悪化しやすい時期となっています。日ごろから皆様には水質保全にご配慮いただいておりますが、なお一層のご協力をお願いいたします。

(参考)大阪府の海水浴場

二色の浜海水浴場、タリイサザンビーチ海水浴場、箱作海水浴場「びちびちビーチ」及び淡輪海水浴場「ときめきビーチ」(開設の内容は各海水浴場へお問合せください)

## ■河川及び海域の水質保全のためのポイント

以下の点にご注意いただき、汚濁物質を河川や海域へ流出させないようお願いいたします。

- ・排水処理施設や浄化槽の維持管理の強化
- ・滅菌剤の有無や油水分離槽の点検頻度をふやす
- ・廃液(廃酸、廃アルカリ等)、汚泥等産業廃棄物の適正な保管及び処理委託



## ■事故などで油や有害物質を河川や海域へ流してしまったら

速やかに以下の措置を講じてください。

### ・応急措置

漏えい箇所を補修する等して流出を止める措置を講じてください。

油や有害物質の拡散を防止するため、オイルマットや土のうを設置してください。

### ・関係機関への通報

直ちに市町村環境部局、府関係機関に通報してください。

油等の危険物が流出した場合には、併せて消防署にも通報してください。



※なお、河川や海域に油や有害物質を流出させた人(原因者)は、周辺の現状復旧などの責任を負うこととなります。

お問合せ先(水質保全対策について) 大阪府 泉州農と緑の総合事務所 環境指導課

TEL: 072-439-3601 内線 216、217 FAX: 072-438-2069